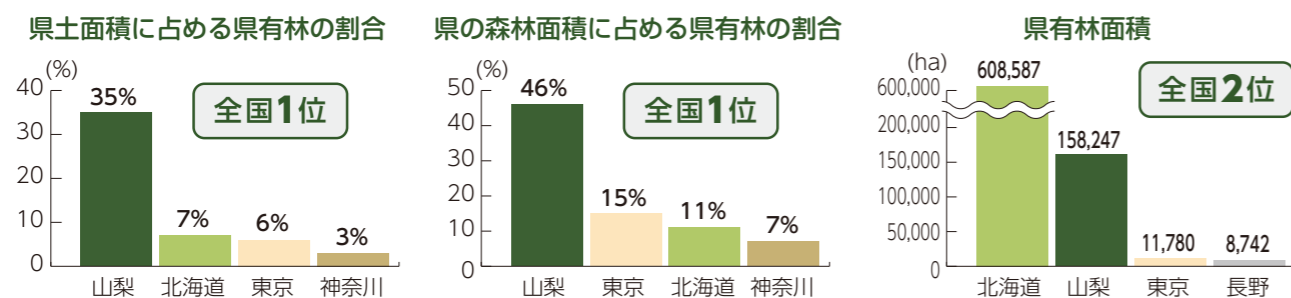


ごぞんじですか？ 県有林

県有林の面積等



森林の公益的機能

県有林をはじめ森林は、木材を供給するだけでなく、山地災害の防止、水資源のかん養、生活環境の保全、健康づくり、自然を学ぶ場、二酸化炭素の吸収など、多様な公益的機能を有しています。

県有林の公益的機能評価

県有林は、毎年4,440億円(県民一人当たり50万円)以上の公益的機能を発揮しています。

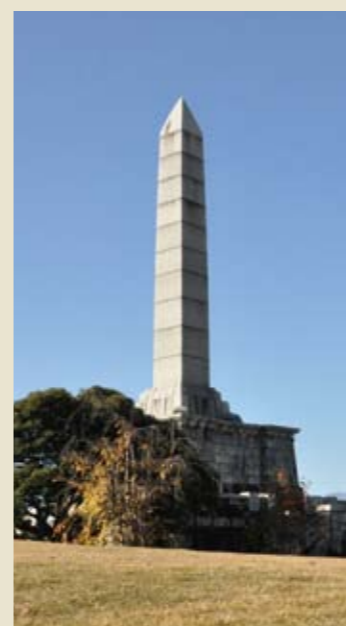
| | |
|----------------------------|------------|
| 地球環境保全(二酸化炭素の吸収) | 97億5千万円 |
| 土砂災害防止・土壌保全(表面浸食防止、表層崩壊防止) | 2,765億4千万円 |
| 水源かん養(洪水緩和、水資源貯留、水質浄化) | 1,577億5千万円 |

※木材等の林産物の生産を除く、森林の有する多面的な機能のうち、貨幣評価が可能な機能の一部について、平成13年11月に日本学術会議が全国の森林を対象に行った評価手法により算出。

恩賜林御下賜100周年

～まもられてるから まもりたい～

舞鶴城公園内にある謝恩碑



県民共有の財産である恩賜林は、明治末期に相次いで発生した大水害の復興に役立てるよう、明治44年に御下賜されました。以来、先人たちのためみない努力によって守り、育てられ、平成23年3月に100周年を迎えます。

県有林の基となった恩賜林

明治40年8月、県下を襲った台風は、死傷者422人、破壊あるいは流出した家屋11,943戸の未曾有の大水害をもたらしました。

この大水害の傷跡が残る明治43年、再び集中豪雨に見舞われ、県民は大変苦しい生活を余儀なくされました。

明治天皇はこの窮状を知り、明治44年3月11日、県下の御料地約16万4千haを県の復興に役立てるよう本県に御下賜されました。これが県土の約3分の1を占める県有林の基となっております。一般には「恩賜林」



明治40年の大水害の状況(笛吹市 甲運橋)

の名で呼ばれています。

御下賜への謝恩の意を表し後世へ伝えるため、明治45年に、3月11日を「恩賜林記念日」と定め、大正6年には、「恩賜林記念日の歌」が完成しました。以来、戦前までの間、記念日には小・中学校で歌われました。また、大正6年から3年の歳月をかけ、現在の舞鶴城公園内に謝恩碑が建設され、恩賜林記念日には、毎年、この謝恩碑の前で記念式典を開催しています。

県有林の新たな取り組み

県有林は、平成15年4月に、公有林としては、全国に先駆けて、国際的な森林認証制度である「FSCTM 森林管理認証」を取得しました。この認証は、県有林が環境、社会、経済の各分野において国際的な基準に従って適切に管理されていることを意味しています。

県有林の認証面積は14万3千ha(全国1位)、国内認証面積の約38%を占め、県有林から生産された木材は、FSC認証材として販売されています。

恩賜林御下賜100周年記念事業

●開催テーマ

「まもられてるから まもりたい」

平成21年度に開催テーマの公募を行い、410点の応募作品の中から渡辺里織さん(大月市)の作品に決定しました。

この「まもられてるから まもりたい」を開催テーマに、恩賜林の役割や歴史を再認識し、次の世代に引き継ぐ契機となるよう、「恩賜林御下賜100周年記念事業」を実施します。



記念事業
ロゴマーク

問い合わせ先

森林環境総務課

TEL 055(223)1634
FAX 055(223)1636

FSCTM
認証割り箸



※二酸化炭素排出量を他の場所で行った森林整備活動等により埋め合わせることに

FSCのロゴマークの付いた製品は産地が明確であることを意味するとともに、この製品を使うことは、環境に配慮した適切な森づくりを支援することにつながります。また、地球温暖化対策の一環として、国が創設したオフセット・クレジット(J-V E R)制度を導入し、間伐などの森林整備箇所の二酸化炭素吸収量をクレジットとして取得して、カーボンオフセットを行う企業に販売する新たなプロジェクトを展開しています。



FSCTM認証
コピー用紙
「やまなし森の紙」